

令和4年1月28日
佐賀大学

令和4年度佐賀大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について

令和4年度佐賀大学入学者選抜の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、今年度に限り下記の特例措置を講じます。

記

1. 本学の「総合型選抜Ⅱ」を志願している者
○今回の措置の対象とはなりません。
2. 本学の一般選抜（前期日程、後期日程）を志願する者で、大学入学共通テストの本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者
○大学入学共通テストを課さず、前期日程及び後期日程の個別学力検査及び出願書類等により募集人員の別枠で合否判定を行います。ただし、大学入学共通テストに相当する幅広い基礎学力評価を補うために、各試験日に実施する他の教科・科目の個別学力検査も合わせて課すことにします（例：個別学力検査が「数学」のみである場合、追加で「英語」や「理科」を課すなど）。なお、どの教科・科目を課すかについては、各学部のアドミッション・ポリシーの観点から決定します。
3. 本学の一般選抜（前期日程、後期日程）を志願する者で、本学個別学力検査の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者（大学入学共通テストを受験している場合）
○大学入学共通テスト及び調査書等を総合的に評価して合否判定を行います。
4. 本学の一般選抜（前期日程、後期日程）を志願する者で、大学入学共通テストの本試験及び追試験のいずれも受験できず、本学個別学力検査の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者
○募集人員の別枠で、当該志願者を対象とした個別学力検査を実施します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、一般選抜（前期日程、後期日程）の個別学力検査を受験できなかった者への追試験の実施内容については、令和3年12月に公表済みの「2022（令和4）年度一般選抜学生募集要項」のp.30～31に記載しております。

この特例措置に関する相談窓口を学務部入試課に設置しましたので、特例措置で受験を希望する志願者は、相談期間中に必ずご連絡ください。

1. 相談窓口

担当部署 佐賀大学学務部入試課

連絡先 0952-28-8178

2. 対象者及び相談期間

①本学の一般選抜の志願者のうち、新型コロナウイルス感染症がなければ、大学入学共通テストの本試験又は追試験のいずれかが受験できた者

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により大学入学共通テストの本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者

(2) 本試験若しくは追試験のいずれかが受験できなかった者のうち、もう一方の試験も病気、けがの他、やむを得ない理由※により受験できなかった者（※やむを得ない理由については大学入試センターから公表されている「受験上の注意」をご確認ください。）

○相談期間：令和4年1月31日（月）、令和4年2月1日（火）8時30分～17時

②本学の一般選抜の志願者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により個別学力検査の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者、または大学入学共通テストの本試験及び追試験、個別学力検査の本試験及び追試験のいずれも受験できなかった者

○相談期間：令和4年3月22日（火）8時30分～17時